



令和元年度
森林環境譲与税
に関する決算

事業区分	基金積立（森林整備等）
事業名	占冠村森林環境譲与税基金積立
事業総額 (千円)	(A) + (B) 2,352
	(A)うち令和元年度の 森林環境譲与税 2,352
	(B)うちその他財源 0
事業内容	森林経営管理法に基づく森林整備、路網整備等に備えた基金積立
実績	—
税導入の効果	令和元年度は、長期間にわたり 実施が行われていない森林所有者 を対象とした意向調査に向けた予 備調査を実施し、令和2年度の早 い段階で意向調査を実施する予定 である。 よって、令和元年度においては 後年度の森林整備や木材の利用促 進、担い手対策等に必要な財源確 保を目的として譲与税全額を基金 に積み立て、計画的かつ効果的な 取り組みを進めていく。

森林環境譲与税の 用途の公表について

平成31年（2019年）4月1日に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が施行され、令和元年度（2019年度）より国から市町村および都道府県に対し、森林環境譲与税の譲与が開始されました。

森林環境譲与税は法令で用途が定められており、市町村は次の施策に要する費用に充てることとなっております。

① 森林整備に関する施策
② 森林整備を担うべき人材の育成および確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進、その他森林の整備促進に関する施策

占冠村における森林譲与税の用途について、次のとおり公表します。



令和2年度
森林環境譲与税
に関する決算

事業区分	私有林整備	担い手確保
事業名	民有林育成促進対策事業	北海道林業・木材産業人材育成支援協議会賛助金
事業総額 (千円)	(A) + (B) + (C) 798	50
	(A)うち令和2年度の 森林環境譲与税 0	0
	(B)うち基金取崩額 798	50
	(C)うちその他財源 0	0
事業内容	村森林整備計画に基づき森林整備を行う小規模の森林所有者および森林組合に対し、森林整備に係る実行経費の補助残1/2以内を助成した。	道立北の森づくり専門学院生の就学支援等の人材育成に取り組む同協議会に加入し、財政支援（賛助金）を行った。
実績	下刈り 84ha 除伐 8ha	—
税導入の効果	本村では人工林の多くで高齢級化が進んでおり、本税の効果的な活用により主伐再造林の推進による人工林の若返りや木材資源の有効活用・普及などを中心に、林業の村を体現すべく施策を進めている。 令和2年度については、民有林における森林を整備する担い手の育成の場への支援を図ることができたほか、民有林の森林整備を実践する林業労働者の安定的な就労条件の確保に係る福利厚生等を支援することにより、本村地域における森林整備の資質向上に繋がった。 森林整備については、除伐等約8haの森林整備が進んだとともに、本村が森林資源の循環利用として取り組んでいる薪ストーブの普及や薪購入に関する補助については、薪ストーブの購入および設置に関して各1件、薪利用に関する補助については、7件約30m ³ 、補助を伴わない薪販売については前年比約20%増の約250m ³ の製造販売	

担い手確保	木質バイオマス利用推進	基金積立（森林整備等）	計
林業労働者退職金共済制度補助事業	占冠村木質バイオマスエネルギー導入促進事業	占冠村森林環境譲与税基金積立	
415	377	5,000	6,640
0	0	5,000	5,000
415	377	0	1,640
0	0	0	0
事業体数 6事業体 対象者数 9人	薪ストーブ 1人（1台） 薪 延べ7件（30m ³ ）	私有林整備事業、民有林集約化推進事業等に充当するための積立	
となり、本村地域の林業振興に寄与できた。 なお、本村においては当該年度に配分された譲与税の全額を基金に積み立てた上で、必要な額を取り崩して事業経費に充てることとしており、基金残高については後年度の私有林整備事業や高性能林業機械を活用した民有林集約化推進事業等に充当するため、計画的に運用する。			